株式交換に関する事前開示書類

（会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面）

2020 年８月６日

株式会社フィードフォース

2020年８月６日

株式交換に関する事前備置書類

東京都文京区湯島三丁目19番11号
株式会社フィードフォース
代表取締役社長　塚田　耕司

当社は、2020年６月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアナグラム株式会社（以下、「アナグラム」といいます。）との間で、2020年６月19日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、2020年９月１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、アナグラムを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第１項及び会社法施行規則第193条に規定する事項は下記のとおりです。

記

１．株式交換契約の内容

本株式交換契約の内容は、別紙１記載のとおりです。

２．会社法第768条第１項第２号及び第３号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

（１）　本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	アナグラム （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る株式交換比率	1	1,400
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：698,600株（予定）	

（注１）本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」）

アナグラムの普通株式１株に対して、当社の普通株式1,400株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するアナグラムの普通株式（本日現在501株）については、本株式交換による株式の割当は行いません。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

（注２）本株式交換により発行する当社の新株式数

当社普通株式：698,600株（予定）

（本株式交換にあたり、新たに普通株式を698,600株発行する予定であります。）

（２）　アナグラムの株主に対して当社が交付する株式及びその割当ての相当性に関する事項

a.　割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びアナグラムから独立した第三者算定機関である株式会社Stand by C（以下、「Stand by C」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼しました。当社及びアナグラムは、Stand by Cから提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討・協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、当社及びアナグラムは、上記２．（１）「本株式交換に係る割当ての内容」記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

b.　算定に関する事項

（ア）算定機関の名称並びに当社及びアナグラムとの関係

　Stand by Cは、当社及びアナグラムから独立した第三者算定機関であり、当社及びアナグラムの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有しておりません。

（イ）算定の概要

　Stand by Cは、当社については上場会社であり市場株価が存在することから、市場株価平均法（2020年６月18日を算定基準日として、算定基準日の終値、2020年５月19日から算定基準日までの直近１ヶ月の終値単純平均値、2020年３月19日から算定基準日までの直近３ヶ月の終値単純平均値及び2019年12月19日から算定基準日までの直近６ヶ月の終値単純平均値を基に分析しております。）を用いて算定を行いました。

　アナグラムについては、非上場会社であることから市場株価平均法は採用せず、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「ＤＣＦ法」といいます。）を採用して算定を行いました。

　当社株式の１株当たりの株式価値を１とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	アナグラム	
市場株価平均法	ＤＣＦ法	912.93～2,118.34

　Stand by Cは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実でStand by Cに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、Stand by Cの株式交換比率の算定は、2020年６月18日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであり、当社及びアナグラムの事業見通し並びに財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討・作成されていることを前提としています。

　なお、Stand by CがＤＣＦ法の算定の基礎としたアナグラムの2021年３月期から2024年３月期における事業計画については、2020年１月における当社のアナグラム株式取得以降の事業の進捗を踏まえて新たに策定されたものですが、計画期間において大幅な増減益を見込んでおりません。

c.　上場廃止となる見込み及びその事由

　当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるアナグラムは非上場会社のため、該当事項はございません。

d.　公正性を担保するための措置

　本株式交換の実施にあたり、交換比率算定の公正性を担保するため、当社及びアナグラムから独立した第三者算定機関であるStand by Cを選定し、2020年６月18日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要については、上記２．ｂ．「算定に関する事項」（イ）「算定の概要」をご参照ください。

　なお、当社及びアナグラムは、第三者機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

　また、本株式交換の諸手続き及び意思決定方法等に関して、フォーサイト総合法律事務所より法的助言を受けております。フォーサイト総合法律事務所は、当社と法律顧問契約を締結しておりますが、記載すべき重大な利害関係を有しておりません。

e.　利益相反を回避するための措置

当社は、アナグラムの総議決権の50.1%を保有し、同社を連結子会社としております。また、当社の取締役のうち、当社代表取締役社長の塚田耕司及び当社取締役経営管理本部長の西山真吾がアナグラムの取締役を兼務しており、当社取締役（監査等委員）の岡田吉弘は、アナグラムの監査役を兼務しております。

かかる関係が存在することに鑑み、本株式交換の意思決定過程における恣意性や利益相反のおそれを排除し、公平性、透明性及び客観性を担保するため、アナグラムでは代表取締役社長の阿部圭司１名のみが本株式交換に係る検討を行い、アナグラム取締役会で決議しました。

また、2020年６月19日開催の当社の取締役会では、塚田耕司、西山真吾及び岡田吉弘を除く取締役全員で審議及び決議を行い全員一致で可決しました。

（３）　当社の資本金および資本準備金の額に関する事項

本株式交換により増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。

資本金	金　０円
資本準備金	法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
利益準備金	金　０円

かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

３．会社法第768 条第１項第４号及び第５号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

４．アナグラムについての次に掲げる事項

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

アナグラムの最終事業年度（2019 年４月１日から 2020 年３月 31 日まで）に係る計算書類等の内容は、別紙２記載のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません

５．当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

６．会社法第799条第１項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対する、株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本株式交換は会社法第799条第１項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以　上

別紙１　株式交換契約の内容

株式交換契約書

株式会社フィードフォース（以下「甲」という。）とアナグラム株式会社（以下「乙」という。）は、末尾記載の日付（以下「本締結日」という。）をもって、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として株式交換（以下「株式交換」という。）し、乙の発行済株式の全部を甲に取得させる。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲：株式交換完全親会社

商　号：株式会社フィードフォース

住　所：東京都文京区湯島三丁目19番11号

乙：株式交換完全子会社

商　号：アナグラム株式会社

住　所：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目4番4号

第3条（株式交換に際して交付する株式）

甲は、普通株式698,600株を発行し、これを第5条の株式交換の効力発生日の前日における最終の乙の株主名簿に記載された株主に対して、次の割合により割当交付する。ただし、甲が所有する乙の普通株式に対しては割当交付をしない。

乙の普通株式1株に対して、甲の普通株式1,400株の割合

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

甲は、株式交換により、甲の資本金及び資本準備金を次のとおり増加する。

資本金　　　金　0円

資本準備金　金　法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

第5条（効力発生日）

株式交換の効力発生日は、2020年9月1日とする。ただし、株式交換の手続きの進行状況に応じて、甲乙間の協議により、これを変更することができるものとする。

第6条（株主総会決議）

甲及び乙は、前条の効力発生日までにそれぞれ株主総会を開催し、本契約の承認決議を得るものとし、承認決議後速やかに、承認を得た旨を相手方に通知するものとする。

第７条（善管注意義務）
甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本契約締結前と実質的に同一かつ通常の方法により、それぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行するものとする。

第８条（条件の変更及び本契約の解除）
本締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の資産又は経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第９条（本契約の効力）
本契約は、第６条に定める甲及び乙の株主総会の承認を得られないとき、法令に定める関係官庁の承認が得られないとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第１０条（合意管轄）
本契約に関して紛争が発生した場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第１１条（誠実協議）
甲及び乙は、本契約に定めのない事項、並びに本契約に定める事項及び今後合意される事項に関する疑義については、誠意を持って協議の上、これを解決する。

以上、本契約締結の証として、本書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、双方保管するものとする。

2020年6月19日
甲：株式交換完全親会社
　東京都文京区湯島三丁目19番11号
　株式会社フィードフォース
　代表取締役社長　塚田　耕司

乙：株式交換完全子会社
　東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目4番4号
　アナグラム株式会社
　代表取締役社長　阿部　圭司

別紙２　アナグラム株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第 10 期　事　業　報　告

（2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで）

アナグラム株式会社

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社では、「マーケティングを通してより豊かな未来を創造する」を企業理念に掲げ、運用型広告の運用、コンサルティングサービスを提供してきました。当社がこれまでに請け負い、蓄積した膨大なデータとそのノウハウをもとに、ターゲットユーザーに対して適切な情報を適切なタイミングで適切なデバイスに提供することで多くの企業の成長に寄与し、その結果、継続率の高いサービスを提供し続けることが出来ています。また、営業面において当社はオウンドメディアからの問い合わせのみで成り立っている為、価格優位性があります。

各媒体とも良好なリレーションを構築しており、その関係を活かし連携させることで、より優れたパフォーマンスを提供することが可能となっています。今期は人員数及び組織的な管理体制の両面で強化を行い、既存取引先へのサービスの強化に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高 1,142,568 千円（前期比 42.6%増)、営業利益 527,071 千円（前期は営業利益 285,411 千円)、経常利益 528,707 千円（前期は経常利益 309,300 千円)、当期純利益 334,930 千円（前期は当期純利益 212,056 千円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、3,118 千円で主にパーソナルコンピューター等オフィス内の器具備品の購入によるものであります。

また、当事業年度中に 3,866 千円で社用車を売却しております。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、既存金融機関からの借入金の借り換えとして株式会社フィードフォースより、短期借入金 700,000 千円の資金調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第７期 (2017 年３月期)	第８期 (2018 年３月期)	第９期 (2019 年３月期)	第 10 期 (2020 年３月期) （当事業年度）
売上高　　　（千円）	367,309	591,202	801,120	1,142,568
当期純利益又は 当期純損失（△） （千円）	72,406	152,464	212,056	334,930
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） （円）	72,406	152,464	212,056	334,930
総資産　　　（千円）	750,648	1,173,632	1,942,110	2,528,393
純資産　　　（千円）	264,126	416,591	628,646	963,576
１株当たり純資産 （円）	264,126	416,591	628,646	963,576

(3) 対処すべき課題

当社の対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 新規ビジネスの創出と顧客基盤の拡大

当社は、創業以来、運用型広告領域において様々なアプローチを試み、既存顧客の満足度を高めてまいりました。今後も競争優位性を確保し長期的に成長し続ける組織であるためには、既存サービスの質の改善に加え、それらを取り巻く環境での新たなビジネスやサービスを創出することが極めて重要であると考えております。将来的には運用型広告以外でのサービス展開を図ることで、未来の収益の柱を育てるべく尽力してまいります。

② 人材の確保と育成

当社が今後更なる事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に、優秀なマーケター、デザイナーの採用は、他社との獲得競争が激しさを増す昨今の状況を鑑みると、継続的な課題と認識しております。これら

の課題に対処するために、当社は、知名度の向上、研修制度の強化、福利厚生の充実を図り、優秀な人材が長期に渡ってやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時な人材の確保と育成に努めてまいります。

③ 認知度の向上

当社は、これまでオウンドメディアに注力し、近年は各種SNSを通じて新しいマーケットの創出を図ってまいりました。その結果、現在、幅広い業種、企業に当社サービスを導入頂き、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現することが出来ていると考えております。しかしながら、既存事業の更なる拡大を図るためには、当社及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要な課題であると認識しております。今後はさまざまなチャネルでの販売促進活動に積極的に取り組み、認知度の向上を図ってまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社が今後更なる業容拡大、継続的成長するためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社としましては、更なる内部管理体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

(4) 主要な事業内容

① リスティング広告運用事業

（ア）インターネット広告の運用並びに報告レポートの作成及び報告
（イ）広告運用業務の技術的なサポート
（ウ）インターネット広告運用の施策提案
（エ）インターネット広告運用のマーケティング施策の企画及び実施
（オ）インターネット広告運用に係る営業活動

② マーケティング支援事業

（ア）マーケティングの戦略立案及び支援
（イ）マーケティングの広告運用の施策提案
（ウ）マーケティングの広告運用のマーケティング施策の企画及び実施
（エ）マーケティングの広告運用に係る営業活動

(5) 主要な営業所（2020 年 3 月 31 日現在）

本社　　東京都渋谷区

(6) 使用人の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
41（13）名	2 名増（9 名増）	28.9 歳	1.8 年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む）は、() 内に外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

借入先	借入残高
株式会社フィードフォース	700,000 千円

２．株式の状況

(1) 発行可能株式総数　5,000 株

(2) 発行済株式の総数　1,000 株

(3) 株主数　3 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フィードフォース	501 株	50.1%
阿部　圭司	449 株	44.9%
岡田　吉弘	50 株	5.0%

３．新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿部　圭司	
取締役	塚田　耕司	㈱フィードフォース　代表取締役
取締役	西山　真吾	㈱フィードフォース　取締役
監査役	岡田　吉弘	LIFT合同会社　代表社員 ㈱フィードフォース　取締役(監査等委員)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間において、同法423条第1項の損害賠償について、あらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、当社は責任限定契約を締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

区　分	員　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	3名 （2名）	75,000千円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	1名 （0名）	9,600千円 （－）
合計 （うち社外役員）	2名 （0名）	84,600千円 （－）

（注）１．取締役の報酬限度額は、2018年5月28日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
２．合計欄は実際の支給人数を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役 塚田耕司氏及び西山真吾氏は、㈱フィードフォース取締役を兼職しており、当該兼職先は当社の親会社となります。

② 当該事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 塚田　耕司	当事業年度に開催された取締役会２回のうち２回出席いたしました。主に企業経営者としての経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
社外取締役 西山　真吾	当事業年度に開催された取締役会２回のうち２回出席いたしました。経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。

第 10 期　計　算　書　類

2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで

アナグラム株式会社

貸　借　対　照　表

令和 2年 3月31日　現在

アナグラム株式会社　（単位：　円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	2,373,435,748	【流動負債】	1,564,816,746
現金及び預金	951,693,970	買掛金	659,335,792
売掛金	985,443,010	短期借入金	700,000,000
貸倒引当金	−2,188,780	未払金	7,584,909
前渡金	326,359,077	未払費用	6,425,596
前払費用	13,007,642	未払法人税等	155,809,300
未収入金	2,992,929	未払消費税等	20,816,600
未収消費税等	96,127,900	賞与引当金	9,003,423
【固定資産】	154,957,366	前受金	711,430
【有形固定資産】	34,752,260	預り金	5,129,696
建物附属設備	28,525,477	負債の部合計	1,564,816,746
工具器具備品	6,145,873	純資産の部	
一括償却資産	80,910	【株主資本】	963,576,368
【投資その他の資産】	120,205,106	資本金	10,000,000
投資有価証券	14,073,265	利益剰余金	953,576,368
出資金	3,787,382	その他利益剰余金	953,576,368
敷金	20,262,815	繰越利益剰余金	953,576,368
差入保証金	40,000,000	（うち当期純利益金額）	334,929,952
長期前払費用	125,000		
繰延税金資産	16,307,305		
保険積立金	25,649,339	純資産の部合計	963,576,368
資産の部合計	2,528,393,114	負債及び純資産合計	2,528,393,114

損　益　計　算　書

自　平成31年 4月 1日
至　令和 2年 3月31日

アナグラム株式会社　　（単位：　円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,142,567,976	
売上高合計		1,142,567,976
【売上原価】		
当期製品製造原価	376,775,477	
合計	376,775,477	
製品売上原価		376,775,477
売上原価		376,775,477
売上総利益金額		765,792,499
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		238,721,266
営業利益金額		527,071,233
【営業外収益】		
受取利息	11,850	
受取配当金	2,000	
貸倒引当金戻入額	4,287,000	
雑収入	1,400,653	
為替差益	37	
助成金収入	5,310,000	
営業外収益合計		11,011,540
【営業外費用】		
支払利息	8,147,936	
雑損失	4,730	
投資事業組合運用損	1,222,618	
営業外費用合計		9,375,284
経常利益金額		528,707,489
【特別利益】		
固定資産売却益	1,297,313	
特別利益合計		1,297,313
【特別損失】		
投資有価証券評価損	10,927,243	
特別損失合計		10,927,243
税引前当期純利益金額		519,077,559
法人税、住民税及び事業税		200,454,912
法人税等調整額		−16,307,305
当期純利益金額		334,929,952

販売費及び一般管理費内訳書

自　平成31年 4月 1日
至　令和 2年 3月31日

アナグラム株式会社　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：　　円)

科　　目	金　　額	
役員報酬	84,600,000	
給料手当	13,603,722	
雑給	642,030	
賞与	2,304,432	
法定福利費	6,802,802	
福利厚生費	6,245,445	
採用教育費	20,513,439	
広告宣伝費	7,851,284	
接待交際費	9,319,318	
会議費	2,067,612	
旅費交通費	2,889,628	
通信費	1,339,700	
消耗品費	5,907,104	
修繕費	373,312	
水道光熱費	345,801	
新聞図書費	2,759,931	
諸会費	1,458,090	
支払手数料	18,005,303	
地代家賃	8,899,484	
リース料	187,200	
保険料	9,585,928	
租税公課	2,301,680	
支払報酬料	9,484,167	
減価償却費	18,482,571	
貸倒引当金繰入額	2,751,283	
販売費及び一般管理費合計		238,721,266

製 造 原 価 報 告 書

自　平成31年 4月 1日
至　令和 2年 3月31日

アナグラム株式会社　　　　　（単位：　　円）

科　　目	金　　額	
【労務費】		
給料手当	205,456,112	
雑給	1,975,416	
賞与	31,927,413	
退職金	321,429	
法定福利費	35,072,831	
賞与引当金繰入額	8,440,920	
労務費合計		283,194,121
【製造経費】		
旅費交通費	5,170,003	
修繕費	1,090,648	
水道光熱費	2,389,077	
地代家賃	44,979,271	
支払手数料	4,093,279	
外注費	35,859,078	
製造経費合計		93,581,356
総製造費用		376,775,477
合計		376,775,477
当期製品製造原価		376,775,477

株主資本等変動計算書

自　平成31年 4月 1日
至　令和 2年 3月31日

アナグラム株式会社　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：　　円）

【株主資本】

資本金	当期首残高		10,000,000
	当期末残高		10,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		618,646,416
	当期変動額	当期純利益金額	334,929,952
	当期末残高		953,576,368
利益剰余金合計	当期首残高		618,646,416
	当期変動額		334,929,952
	当期末残高		953,576,368
株主資本合計	当期首残高		628,646,416
	当期変動額		334,929,952
	当期末残高		963,576,368
純資産の部合計	当期首残高		628,646,416
	当期変動額		334,929,952
	当期末残高		963,576,368

注　　　記　　　表

アナグラム株式会社

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
　時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　建物附属設備については法人税法の規定による定額法
　　　　　　　車両運搬具については法人税法の規定による定率法
　　　　　　　一括償却資産については3年間の均等償却

無形固定資産　法人税法の規定による定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，
　　　貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不
　　　能見込額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

収益については実現主義により、費用については発生主義により計上

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理
　消費税の会計処理は税抜方式によっている

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　7,471,330円

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済み株式の数　　1,000株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	963,576 円 37 銭
一株当たり当期純利益金額	334,929 円 95 銭

監　査　役　監　査　報　告

第 10 期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、監査方針、監査基準を定めた上で、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及びリモートワーク下においての業務の状況及び財産の状況を調査いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　当社の内部統制に関する各種規定の設置および改正についての取締役会決議の内容は相当であると認めます。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

３．追記事項

特になし

令和２年５月２８日

アナグラム株式会社

監　査　役

岡　田　吉　弘　　印